

令和7年度 大網白里市福祉有償運送協議会 議事録

件名	大網白里市福祉有償運送運営協議会
日時	令和8年2月3日(火)(14:00から15:30)
場所	中央公民館 2F 会議室
出席者	市福祉有償運送運営協議会委員:別添名簿のとおり ・特定非営利活動法人 葵の森 ・事務局(高齢者支援課)
資料	別添のとおり
説明の趣旨	現在、特定非営利活動法人葵の森において実施されている福祉有償運送登録が、令和8年5月16日で期間満了となるため、更新登録に係る協議を実施。
会議結果	特定非営利活動法人葵の森における福祉有償運送更新登録について、本協議会における協議は調ったものとする。

(進行)

《事務局》

- ・会議の前に資料の確認を行った。
運営協議会次第
資料1-1 福祉有償運送の必要性について
資料1-2 福祉有償運送の実績
資料1-3 市内交通機関の状況
資料2-1 非営利活動法人葵の森における福祉有償運送の内容
資料2-2 おでかけキャブでんでんむしご利用の乗
資料3 利用料金の改定について
資料4 自家用有償旅客運送の対価の目安の設定について
様式第2-2号 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

《事務局》

定刻になったので事務局進行により開会。

- ・「特定非営利活動法人葵の森」(以下、葵の森)が福祉有償運送の登録を受け、有償で行っている移送サービスについて、道路運送法第79条の登録の有効期間が、令和8年5月16日までとなっていることを説明し、今回、更新登録を行うにあたり、再度、福祉有償運送についての必要性や安全性、旅客の利便性の確保に係る方策等を市が主催する運営協議会で協議を行うことが必要なことから、本協議会を開催する旨を説明した。
- ・次第「2 委嘱状交付」について、本協議会の委員は、各団体等から推薦いただいた皆様方に改めてお願いした。
なお、委嘱状についてはあらかじめ皆様の机の上にて配付し交付に代えさせていただくことを説明した。
また、大網白里市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条に委員の任期は、2年と定められていることから任期については、令和10年2月2日までとなることを説明した。
- ・次第「3 委員の紹介」
《各委員》(名簿順に紹介)
- ・次に事務局の紹介
《事務局》(名簿順に紹介)
- ・会長及び副会長の選任について(設置要綱6条2項により委員の互選)説明した。
→委員から事務局(案)と発言があり。

- ・会長及び副会長の選任は、事務局（案）、会長に城西国際大学福祉総合学部教授 林氏、副会長に大網白里市ボランティア連絡協議会会長 永野氏を提案する。

→（異議無しとの発言）

- ・会長に城西国際大学福祉総合学部教授 林氏、副会長に大網白里市ボランティア連絡協議会会長 永野氏、事務局（案）のとおり決定。

《委員（会長あいさつ）》

- ・本協議会の会長である城西国際大学の林教授が議長となり、議事を進行。

《事務局》

- ・議題前に、本日の出席委員数は 10名、過半数5名以上の出席をいただいていることから、本協議会設置要綱第7条第2項の規定により、本協議会は成立となることを報告。

また、今回の福祉有償運送の更新申請の申請者である「特定非営利活動法人葵の森」から意見を聴取するため、関係者1名が協議時に同席することを併せて報告。

《事務局》

- ・次第「5 議題」にあたり、本協議会設置要綱第7条の規定により、会長が会議の議長となることから、この後の議事進行については、会長にお願いします。

《会長》

- ・議題（1）の「福祉有償運送の必要性について」（資料1-1）（資料1-2）の説明を事務局からお願いします。

《事務局》

- ・議題1 福祉有償運送の必要性について（資料1-1、本市の移動制約者の状況）（資料1-2、福祉有償運送実績）市内交通機関の状況について（資料1-3、運行図）説明。

《会長》

- ・議題（1）の「福祉有償運送の必要性について」何か質問などはありますか。

《委員（企画課長）

- ・（資料1-1）介護認定者数や障害者の人数が10%位増えている中で、福祉タクシーの利用人数が減っているのは何か理由がありますか。

《委員（社会福祉事務所長）

- ・担当部署として申し上げますと、厳密な理由や因果関係は分かりませんが、物価高騰と社会的な影響を受けて利用者が減っているのではないかと考えております。

また、基準日は違いますが、福祉タクシー交付対象者が令和5年度におきましては、2,090人その内、交付人数が217人ですので、対象者に対して交付した率で言いますと10.4%でした。

一方、令和6年度につきましては、対象人数が2,209人で、交付人数は206人でした。交付率で言いますと9.3%で令和5年度と令和6年度を比較しますとマイナス1.1%で微減となります。

さらに利用人数で言いますと、年間24枚交付しましたが、そのうち1枚でも使った方々は、令和5年度は、121名で利用率で言いますと55.8%でした。

また、令和6年度は103名で利用率50.0%ということで、令和5年度と令和6年度を比較しますとマイナス5.8%で減少についてはここ数年の傾向であります。

やはり、物価高騰と社会的な背景をもとにタクシー券の交付については抑えられているのではないかと認識しております。

《会長》

- ・その他、何かありますか？ないようでしたら次に、議題2「特定非営利活動法人葵の森における福祉有償運送更新登録について」（資料2-1、2-2）をお願いします。

《葵の森入室》

- ・議題5（2）の「特定非営利活動法人葵の森における福祉有償運送更新登録について」（資料2-1、2-2）、議題5（3）「福祉有償運送に係る変更事項について（利用料金改定について）」（資料3、資料4）を一括説明する。

《会長》

- ・「葵の森」における福祉有償運送に質問はありますか？

《委員》(国土交通省)

- ・料金の改定については、いつから変更する予定か？

《葵の森》

- ・本協議会で承認されれば、令和8年4月1日から改定する予定です。

《委員》

- ・利用者の方の周知はいつから行う予定ですか？

《葵の森》

- ・本協議会で承認されれば、承認されてから4月までの間になります。

《委員》(国土交通省)

- ・同意を得られれば、早めに周知をお願いします。

《委員》(国土交通省)

- ・料金とは別の話ですが、資料2-1ですと車両数4台ですが、更新登録申請の車両数が3台になっております。記載誤りでしょうか？

《葵の森》

- ・記載誤りです。セダン2台と軽自動車2台の併せて4台です。

《委員》(国土交通省)

- ・現在車両登録台数が3台なので4台になるのであれば、更新申請とは別に車両登録数の変更申請を提出してください。

《葵の森》

- ・わかりました。

《委員》(国土交通省)

- ・更新申請書類の旅客の範囲、「イロハニホヘト」とありますが、申請書類では、「イニホヘト」にマルがついていますが「ロハ」はやらないのでしょうか？また、「へ」も前回より増えた範囲になりますが増えるのでしょうか？

《葵の森》

- ・間違いであります。訂正させていただき「ロハ」も、今まで通り旅客の範囲です。また、「へ」の部分も増えます。

《委員》(国土交通省)

- ・旅客の範囲が増える場合、協議の対象となることから、委員の皆様は、併せて協議のほどよろしくをお願いします。

《会長》

- ・福祉的な利用促進も必要ですが、一方で持続可能な事業として継続していくためには、利用料金等見直しが必要になるのは仕方がない事だとは思いますが、今後も市にとって必要な移動手段だと思っておりますので頑張ってください。

《会長》

- ・他にご質問等がございますか？

《委員の皆様》

- ・他に質問なし。

<葵の森 退席>

《会長》

- ・葵の森福祉有償運送更新登録について採決を求める。

《委員の皆様》

- ・委員全員の挙手があり、承認される。

《会長》

- ・採決の結果、「葵の森」における福祉有償運送更新登録について、本協議会で合意にいたり協議は調ったことを委員に報告。

《事務局》

- ・本日の結果をもとに、「葵の森」との協議が整った旨、書類作成等を進めさせていただきます。

以上で協議会閉会